

10・11・12月の講習日程表(技能講習・安全教育)

講習名	内容	受講資格	日時	会場	受講経費	申込締切日	修了証
地山の掘削及び土止め支保工作業主任者技能講習 <small>労働安全衛生法に基づき、当協会が秋田労働局の登録を受けて実施する講習です。(秋基登録第65号)</small>	①作業の方法に関する知識 ②工事用設備、機械、器具、作業環境等に関する知識 ③作業者に対する教育等に関する知識 ④関係法令 ⑤修了試験(筆記)	地山の掘削及び土止め支保工の作業に関して <u>3年以上</u> 従事した経験を有する者	平成27年 10月7日(水) 10月8日(木) 10月9日(金) 9:00～16:00	秋田市向浜一丁目2-1 秋田県 職業訓練センター	8,570円 受講料6,000円 テキスト代2,570円	平成27年 9月30日(水)	修了試験の合格者には労働安全衛生法第76条の規定に基づき、当協会長名の「修了証」を交付します。
有機溶剤作業主任者技能講習 <small>労働安全衛生法に基づき、当協会が秋田労働局の登録を受けて実施する講習です。(秋基登録第54号)</small>	①有機溶剤による健康障害及びその予防処置に関する知識 ②作業環境の改善方法に関する知識 ③保護具に関する知識 ④関係法令 ⑤修了試験(筆記)	/	平成27年 11月10日(火) 11月11日(水) 9:00～17:00	秋田市向浜一丁目2-1 秋田県 職業訓練センター	6,944円 受講料5,000円 テキスト代1,944円	平成27年 11月2日(月)	修了試験の合格者には労働安全衛生法第76条の規定に基づき、当協会長名の「修了証」を交付します。
足場の組立て等作業主任者技能講習 <small>労働安全衛生法に基づき、当協会が秋田労働局の登録を受けて実施する講習です。(秋基登録第51号)</small>	①作業の方法に関する知識 ②工事用設備、機械、器具、作業環境等に関する知識 ③作業者に対する教育等に関する知識 ④関係法令 ⑤修了試験(筆記)	足場の組立て、解体又は変更に関する作業に <u>3年以上</u> 従事した経験を有する者	平成27年 11月12日(木) 11月13日(金) 9:00～17:00	秋田市向浜一丁目2-1 秋田県 職業訓練センター	6,650円 受講料5,000円 テキスト代1,650円	平成27年 11月5日(木)	修了試験の合格者には労働安全衛生法第76条の規定に基づき、当協会長名の「修了証」を交付します。
ガス溶接技能講習 <small>労働安全衛生法に基づき、当協会が秋田労働局の登録を受けて実施する講習です。(秋基登録第52号)</small>	ガス溶接等に関する ①設備装置の取扱い ②ガス・酸素に関する知識 ③関係法令 ④技能等について(実技) ⑤修了試験(筆記)	/	平成27年 11月19日(木) 11月20日(金) 9:00～17:00	秋田市向浜一丁目2-1 秋田県 職業訓練センター	5,864円 受講料5,000円 テキスト代864円	平成27年 11月12日(木)	修了試験の合格者には労働安全衛生法第76条の規定に基づき、当協会長名の「修了証」を交付します。

10・11・12月の講習日程表(技能講習・安全教育)

講習名	内容	受講資格	日時	会場	受講経費	申込締切日	修了証
アーク溶接特別教育 <small>労働安全衛生法に基づき、当協会が実施する特別教育です。</small>	アーク溶接等に関する ①設備装置に関する基礎知識 ②作業の方法に関する知識 ③関係法令 ④実技演習	/	平成27年 11月25日(水) 11月26日(木) 11月27日(金) 9:00～17:00	秋田市向浜一丁目2-1 秋田県 職業訓練センター	8,000円 受講料6,920円 テキスト代1,080円	平成27年 11月18日(水)	労働安全衛生法第76条の規定に基づき、当協会会長名の「修了証」を交付します。
木造建築物の組立て等作業主任者技能講習 <small>労働安全衛生法に基づき、当協会が秋田労働局の登録を受けて実施する講習です。(秋基登録第59号)</small>	①木造建築物の構造部材の組立て、屋根下地の取り付け等に関する知識 ②工事用設備、機械、器具、作業環境等に関する知識 ③作業員に関する教育等に関する知識 ④関係法令 ⑤修了試験(筆記)	木造建築物の構造部材の組立て又はこれに伴う屋根下地もしくは外壁下地の取り付け作業に関して <u>3年以上</u> 従事した経験を有する者	平成27年 12月10日(木) 12月11日(金) 9:00～17:00	秋田市向浜一丁目2-1 秋田県 職業訓練センター	6,540円 受講料5,000円 テキスト代1,540円	平成27年 12月3日(木)	修了試験の合格者には労働安全衛生法第76条の規定に基づき、当協会会長名の「修了証」を交付します。
型わく支保工の組立て等作業主任者技能講習 <small>労働安全衛生法に基づき、当協会が秋田労働局の登録を受けて実施する講習です。(秋基登録第50号)</small>	①作業の方法に関する知識 ②工事用設備、機械、器具、作業環境等に関する知識 ③作業員に対する教育等に関する知識 ④関係法令 ⑤修了試験(筆記)	型わく支保工の組立て又は解体に関する作業に <u>3年以上</u> 従事した経験を有する者	平成27年 12月17日(木) 12月18日(金) 9:00～17:00	秋田市向浜一丁目2-1 秋田県 職業訓練センター	6,950円 受講料5,000円 テキスト代1,950円	平成27年 12月10日(木)	修了試験の合格者には労働安全衛生法第76条の規定に基づき、当協会会長名の「修了証」を交付します。